

共同生活の場でプライバシーを尊重しルールを順守出来る方の入居を希望します。ルール違反があった場合は退去を命じます。

- ① 入居者は自主的に施設の維持管理、清掃美化に努めてください。また、火災予防に努め、大学の防災訓練に必ず参加してください。
- ② 一般ごみは分別の上、ごみ袋に部屋番号を記入し、所定の集積場に出してください。粗大ごみは自治体等に連絡して廃棄してください。
- ③ ランドリースペースでの洗濯機・乾燥機の使用後は、速やかに洗濯物を回収してください。1日間を超えて未回収の場合は処分します。
- ④ 共用の宅配ボックスに配達された荷物は速やかに回収してください。3日間を超えて未回収の場合は処分します。
- ⑤ 駐輪場を利用するときは大学に届出が必要です。周辺道路に自転車、自動車、バイク等を違法駐車しないでください。
- ⑥ 自室に入居者以外の者を立ち入らせること、自室に他者を宿泊させること、自室以外に私物を置くことはできません。
- ⑦ 居室を居住以外の目的で使用する、相互の居室を交換し居住することはできません。
- ⑧ 所定の場所以外での外来者との面会や、立入りが禁止されている場所に立入る等はできません。
- ⑨ 施設・設備及び備品等に工作を加えることや破損すること、居室を造作すること、大学の許可なく掲示物を掲示することは禁止です。
- ⑩ 敷地内は禁煙です。また、周辺での路上喫煙は近隣の迷惑行為となりますのでやめてください。
- ⑪ 楽器を演奏することは禁止です。また、音響機器の音量等の深夜・早朝の騒音に配慮してください。
- ⑫ 指定場所（オープンキッチン）以外で調理をすること、自室以外で飲食することは禁止です。
- ⑬ 動物または昆虫等の飼育並びに植物の栽培をすることは禁止です。
- ⑭ 備付け以外の火気、採暖用電熱器具及び調理用電熱器具を使用することは禁止です。
- ⑮ 発火・爆発等のおそれのある危険物や違法な武器及び薬品等を持ち込むことは禁止です。
- ⑯ 違法薬物の所持及び使用、暴力行為及び賭博行為など、法令に反することは禁止です。
- ⑰ 政治的、思想的、宗教的活動をすることは禁止です。
- ⑱ 不衛生な行為やごみの不法投棄等、近隣や他の入居者に迷惑や嫌悪感を与える行為はしないでください。
- ⑲ その他NEM HOUSEの管理運営を妨げる行為はしないでください。
- ⑳ 入居者の故意または過失により、建物、施設、設備、備品等を破損又は紛失した場合は、当該入居者が賠償するものとします。
- ㉑ 中途退去は退去日の1か月前までに申し出てください。入居又は退去が月の中途の場合でも、1か月分の使用料を請求します。

選考手続き上、大学入学共通テストの後期日程合格者には対応しておりません。

01 入居申込み（A3 二つ折り）

受付期間：2/12(木)～2/27(金)

「NEM HOUSE入居申込書」及び「収入に関する証明書」を上記受付期間に郵送してください。郵送は書留など追跡が可能な方法で行い、到着の確認はご自身で行ってください。期間内必着で送付してください。

02 書類選考の結果発表

3/2(月)15時まで、本学のホームページに書類選考通過者の受験番号を掲載します。

武蔵大学TOPページ > NEWS

URL: <https://www.musashi.ac.jp/news/>

ホームページをご覧にならない方は、平日の15:00～17:20に電話にてお問合せ下さい。
※入居申込書に受験番号の記載がない方は選考面接には進めません。

03 入居選考面接日

3月9日(月) 12:30 武蔵大学集合
13:15 面接開始(予定)

※欠席の場合は、辞退したものと扱います。

※面接は入居者本人のみ。※服装自由

04 入居者発表

3月9日(月) 15:00～16:00 (予定)

入居者発表と入居手続きの説明を行います。

※手続きに関する説明は入居者本人が理解し、進めるようにしてください。

◎ 必ず本人が手続きを進めてください。

お問合せ・お申込み先

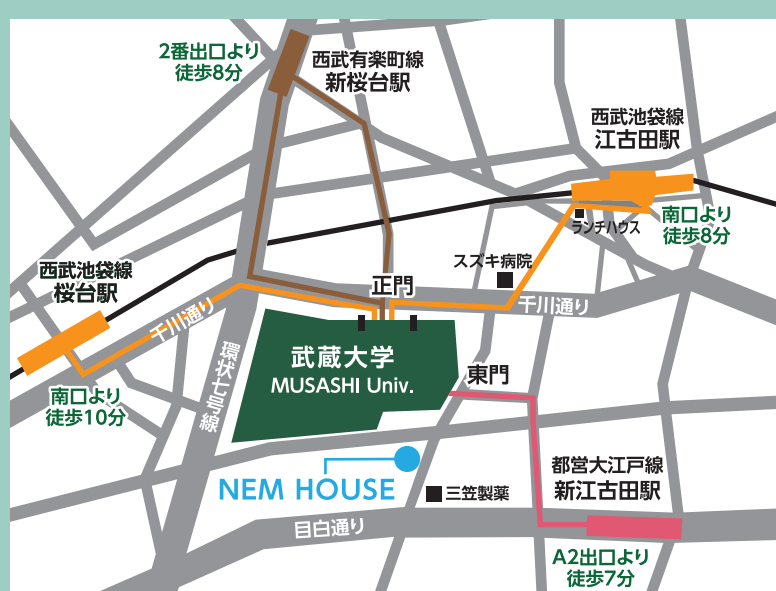
武蔵大学学生支援センター学生生活課
NEM HOUSE担当

TEL 03-5984-3722(平日 9:00～16:40)

〒176-8534 東京都練馬区豊玉上1-26-1

武蔵大学より徒歩1分 最寄り4駅利用可
都心からも便利な好立地
1 min walk to the Univ.
Access to 4 stations near the city center.

stations



NEM HOUSE

HOUSING FOR MUSASHI UNIVERSITY 2026

集合住宅のご案内



はじめての一人暮らしは安心・快適なNEM HOUSEで



オートロックシステム・居室内インターホン

エントランスにオートロックシステムを採用しています。関係者以外は入れません。来訪者は各居室のモニター付きインターホンで確認できます。

郵便ポスト・宅配ボックス

エントランスに郵便ポストと宅配ボックスを設置しています。不在時でも郵便物や荷物を受け取れます。液晶操作パネルで宅配ボックスの状態表示や鍵の開閉を行います。

オープンキッチン

共用施設として、2階と3階にオープンキッチンを設置しています。オープンレンジ等も備えており、居住者は自由に利用できます。

ごみ集積場

共用施設として、24時間いつでもごみ出しができるごみ集積場を設置しています。

コインランドリー

共用施設として、コインランドリーを設置しています。洗濯機と乾燥機は個別に利用できます。コインランドリー内に、自動販売機と無料のウォーターサーバー（冷温水）を設置しています。

居室内の設備

居室内に、机、椅子、ベッド、洋服ラック、書棚、冷蔵庫、エアコン、照明器具、ユニットバス、洗浄機能付便座、Wi-Fiを標準装備しています。

屋内物干し

居室内に天井取付け型の屋内物干しを設置しています。使用しない時はポールを専用フックに掛けて収納できます。

Wi-Fi

居室内・建物内のWi-Fiは無料で利用できます。

エレベーター

1階から3階までのエレベーターを設置しています。

駐輪場

建物の外に無料の駐輪場を設置しています。

家具付居室



オープンキッチン

6:00 ~ 22:00 利用可



使用料 月額 80,000円

使用料は室料、光熱水費、Wi-Fi使用料を含みます ※食事の提供はありません。

- 使用料の他に、入居時のみ、布団一式費用 **20,000円+税**と退去時クリーニング費用 **25,000円+税**がかかります。
- 大学生協で「学生賠償責任保険（一人暮らし特約あり）」に必ず加入してください。
- 学部学生の入居者は奨学金が給付されます。奨学金の額は入居期間の月数に1万円を乗じた額となります。（給付条件あり、退去後に一括給付）。

©使用料徴収は(株)武蔵エンタープライズが代行します。



募集人数・入居期間

- 学部学生の本年度の募集人数は5名を予定しています。
- 学部学生の入居時期は各年度の始めとし、入居期間は2年間を経過する月の15日までとなります。ただし、年度途中の入居を認められた場合の入居期間は、入居年度の4月1日から2年間を経過する月の15日までとなります。
- 留学生の入居期間は、在学許可期間を勘案し、個別に大学グローバル教育センター長が決定します。



レジデント・アシスタント (RA)制度

NEM HOUSEには、レジデント・アシスタント(RA)制度があります。大学から選任されたRAは、NEM HOUSE内に居住し、他の入居者と交流しながら、入居者の相談対応、入退去支援、共用施設の環境維持、緊急時の対応支援など、様々な支援活動を行います。**RAに選任された方は使用料(月額)が2万円減額されます。**

【対象者】※国籍・性別は問いません

- 学生支援センター長が選任した学部学生1名
- 大学グローバル教育センター長が選任した留学生1～2名

【RAの要件】

- NEM HOUSE内で入居者が円滑な共同生活を送るために、問題解決に取り組む意欲があること。
- サポートかつ大学への報告を行うのに十分な英語力(可能であれば日本語力も)を持つこと。
- 本学が定める施設管理に関する規則を遵守できること。
- RA会議に出席し、活動状況や施設内の状況について定期報告を行えること。

【RAの業務】

- ① 入居者の相談対応
- ② 入居者の入退去支援
- ③ 入居者への情報伝達
- ④ 入居者への生活指導
- ⑤ 共用施設の環境維持
- ⑥ 災害や事故発生時の対応支援
- ⑦ 月次報告書の作成
- ⑧ その他大学からの依頼事項

NEM HOUSE (ネム ハウス) は、本学の学部学生及び留学生に勉学と生活のための良好な環境を提供し、修学を支援することを目的として、2024年に開設しました。江古田キャンパスから徒歩1分の場所に立地し、学部学生10名、留学生30名が入居する集合住宅となっています。



オートロック



インターホン



机



ベッド



書棚



冷蔵庫



エアコン



ユニットバス



Wi-Fi



オープンキッチン



コインランドリー



ウォーターサーバー



エレベーター



宅配BOX



ごみ集積場



駐輪場

NEM HOUSE 入居申込書

秘

黒または青のボールペン
(フリクション不可) で入居
希望者本人が記入すること

武蔵大学学生支援センター長 殿 (西暦) 年 月 日記入

受験番号 (入学後の申込の場合は学籍番号を記入)

フリガナ
氏 名 性別
生年月日 (西暦) 年 月 日生
所属 学部 学科 学年

入居希望者の携帯電話

入居希望者のメールアドレス
〒

実家の住所

実家の電話番号

【語学能力について】

使用できる外国語

証明できる資格 (証明書のコピーを提出してください)

留学経験 ☐ なし ☐ あり(留学先・期間 :)

会話能力 ☐ 高度な会話が可能 ☐ 日常会話可能 ☐ 簡単な挨拶程度

【その他】

入試方法 ☐ AO 他 ☐ 推薦 ☐ 共通テスト ☐ 一般(全学部・個別)

国公立併願 ☐ あり ☐ なし

麻疹罹患履歴 ☐ あり ☐ なし

麻疹予防接種履歴 ☐ あり(☐1回 ☐2回 最終予防接種日 年 月) ☐ なし

推薦寮他の申込状況 ☐ あり(寮名:) ☐ なし

寮生活の経験 ☐ あり(担当した役割:) ☐ なし

裏面も記入して下さい。

【家庭状況:同一生計の家族】

就業者()名 、 就学者()名(本人含め)

(4月1日以降の情報をご記入下さい。)

続柄	氏名	年齢	職業 (勤務先・在学名)	年収額
本人				
父				
母				

【健康状態(身体・精神)について】

現在の健康状態 ☐ 良好
☐ その他(詳細:)

アレルギーの有無 ☐ なし
☐ あり(詳細:)

持病について

過去に経験した
大きな病について

- 黒または青のボールペンを使用し、必ず入居希望者本人が記入してください。
- 申込書記入不備、要提出書類の未提出、虚偽申請等があった場合は、選考面接には進めません。
- 申込書は提出前にコピーをとり、大学からの問い合わせに対応できるようにしてください。
- 収入についての記入・書類不足が多い傾向にあります。追加で提出を求める場合もありますが、その場合でも締切日必着となりますのでご注意ください。
- 収入を証明する書類では確認ができない収入がある場合は、年収額に正しく記載して下さい。
- 健康状態により共同生活に堪えられないと見込まれる場合は入居できません。
- ご記入いただいた個人情報の内容は、入居選考以外の目的には使用いたしません。

大学生活及びNEM HOUSEでの共同生活にあたっての抱負

(800字程度で記入してください)

832字

【家計の収入に関する証明書について】

以下の書類のコピーを提出して下さい。申請時に入手可能な最新のものをご提出ください。

ただし、ご兄弟の方は提出不要です。

◇ 給与所得者の方は「源泉徴収票」(ご父母各一通)

- ・ お手元にはない場合は勤務先から入手してください。パート収入も必ずご提出ください。

◇ 自営業の方は「確定申告第一表・第二表控」

- ・ 税務署受付印があるものを、電子申告の場合は申告済みがわかるものを添付してください。

書類提出に関して

現状	➡	提出書類
申請日から遡り2年前の1月以降転職・就職		年収見込証明書又は勤務先直近2ヶ月分の給与明細のコピー
申請日から遡り2年前の1月以降に事業を開始		1年間の収入、所得見込み金額を計上し、税理士の署名・捺印のある文書
年金収入がある。(厚生・遺族・障害年金ほか)		申請日から遡り2年前の公的年金等の源泉徴収票
雑所得(不動産、配当、株式等)がある		申請日から遡り2年前の確定申告第一表、第二表控
生活保護を受けている		生活保護決定(変更)通知書
申請日から遡り2年前の1月以降に退職し、失業保険をもらっている		申請日から遡り2年前の源泉徴収票、退職証明書及び雇用保険受給資格者証
申請日から遡り2年前の1月以降に退職したが、失業保険をもらっていない		申請日から遡り2年前の源泉徴収票、退職証明書
申請日から遡り2年前の1月以降に廃業した		廃業証明書
無職(専業主婦、就職活動中、病気療養中)		提出の必要なし

- 給与明細は、氏名・支給月額(税込総支給額)、勤務先名称、支給年月の記載があるものを提出してください。
- 生活保護決定(変更)通知書は、保護受給額が明記されているものを提出してください(受給証明書は不可)。
- 退職証明書は、退職年月日、社名、退職者氏名の記載があるものを提出してください。
- 廃業証明書は、市区町村に届け出た書類または公的証明書を提出してください。
- 雇用保険受給資格証は、現在の受給額が記載されている部分のコピーを提出してください。

以下該当の場合はご提出ください。それぞれの状況により、所定の金額から所得が控除されます。

世帯状況	➡	提出書類
母子・父子家庭		必要なし。別居は母子・父子家庭にあたりません。
世帯に障害をお持ちの方がいる場合		障害者・療育手帳のコピー、要介護認定4.5とわかる書類
長期(6ヶ月以上)療養者のいる世帯(出願時現在、療養修了者は対象外)		医師の診断書、診療・治療費領収書のコピー(直近6ヶ月分)
家計支持者が単身赴任のため、家族と別居している世帯		赴任先の住居費・高熱水費のコピー(直近6ヶ月分)【上限71万円】ただし、新聞代・電話代・駐車場代・食費・引越代は対象外 ※引落口座の通帳コピーは不可
火災・風災害・盗難の被害を受けた世帯		○市区町村役場発行の被災証明書 ○被害を受けたことにより特別支出額がわかるもの